

# 公益社団法人 神奈川県鍼灸師会 理事会議事録 (平成30年度第2回)

【日時】平成30年5月27日(日) 16:00~18:00

【会場】神奈川県鍼灸師会 事務所

【次第】1、会長挨拶 2、出席確認 3、署名人指名 4、議事 5、閉会の辞

【出席15名】 新理事(10名): 服部、秦、藤田、栗田、萱間、小泉、草山、長野、清水、林  
新監事(2名): 森下、日野 オブザーバー:(1名)大屋  
事務局(1名): 吉田、定成

【欠席4名】 清水前期理事、窪田前期理事、榊原前期理事、松原前期監事

【議長】 服部 【書記】 定成 【議事録署名人】 服部、森下、日野

## 【議題】

〔I〕 審議事項 ※役員改選後初回の理事会のため、まずは役員選出を行うこととした。

### 1. 総務部より(前総務部長秦より)

#### ①会長選挙

- ・30年度定期総会において総選挙が行われ、理事10名、監事2名が選出された。本理事会出席役員から、代表理事として服部理事が立候補し、全会一致で承認された。
- ・服部新会長からは、所信表明、当会の現状と打開策、任期中の目標(会員数300名達成)が示された。また、「当師会の名称を正しく使用する事」、「役員としての心構え」、「理事の役割」が役員全員に伝えられた。当師会の活動目的として「鍼灸業の団体であること」、「県民の健康増進に努めること」「鍼灸治療が普及発展するための活動を行うこと」、「鍼灸師の権益拡大や地位の向上を図ること」が示された。

#### ②副会長選任 ③役職選任

- ・服部会長より以下の通り、副会長及び役職が選任された。

副会長: 秦、藤田

総務部長: 藤田(兼任) 財務部長: 栗田

学術部長: 草山 広報部長: 萱間

普及部長: 小泉 保険部長: 長野

組織共済部長: 清水 組織共済副部長: 林

- ・なお、業務執行理事は服部(会長)、秦(副会長)、藤田(副会長、総務)、栗田(財務)に決定した。

#### ④日本鍼灸師会代議員選任(5名)

- \*日本鍼灸師会(以下:日鍼会)と当会は1年ずれて代議員選任及び役員改選される。

服部、秦、藤田は留任

萱間(補欠)は繰り上げを日鍼会に伝達、

残り一枠に日野に変更可能かどうかを日鍼会に確認(事務局吉田担当)

## 〔II〕 報告事項

### 1. 会務報告

- ・杉山祭(5月13日)

秦副会長から、雨だったが予定通り約 80 名の参加者により実施されたとの報告があった。  
県議会議員は約 10 名、当会からは、5 名の参加があったとのこと。

## 2. 各部からの報告

### ・学術部より

藤田前学術部長（現学術統括）から以下の報告があった。

- ①5/10 学術講習会では現在毎年お招きしている町田雅秀先生による鍼通電療法の基礎と実際であった。内容より多くの参加が見込まれていたが、当日は他団体行事と内容が重なり、参加人数が 40 名強と、想定よりは少ない参加者数であった。
- ②5/16 イブニングセミナーは小泉ひかり先生が登壇され、スポーツ現場における実際の講義及び実技だった。学生の参加が多く、若い人のニーズの理解に繋がり、また、現場の実際を知るファーストステップとして良かったと考える。

## 3. 入退会の報告（5 月 6 日報告済みにつき割愛）

現在の会員数 250 名（正会員 230 名・学生会員 20 名）

## 4. みなし決議

- ・入会審査のみ：正会員 3 名（阿部義次、古志成人、佐藤友理） 学生 0 名<林>

## 5. クラウドの登録方法について

- ・別紙の通り、提案者である藤田業務執行理事より各個人 PC への導入方法、使用素案の報告がなされた。

## 〔Ⅲ〕 審議事項 ※〔Ⅰ〕の続きより再開

### 2. 秦副会長より

#### ①定款施行規則改正の件（総会にて定款改正案可決）

- ・総会における特別会員及び賛助会員案の可決に伴い、定款施行規則および役員選挙規程の変更について意見交換、審議を行い、以下にて承認された。

【特別会員】入会金：20,000 円、会費 30,000 円、連盟会費 1,000 円、日鍼会会費無し、日鍼会連盟会費無し：計 51,000 円

【賛助会員（団体）】入会金無し、会費 1 口 50,000 円で 2 口 100,000 円より（口数を増やした際に小額から加算出来るよう、1 口単位を 50,000 円からとした）、連盟会費 1,000 円、日鍼会会費無し、日鍼会連盟会費無し：計 101,000 円より

但し、【賛助会員（個人）】については保留とし、理事の意見を改めて集約し検討することとした（下記参照）。

#### \*【賛助会員（個人）】についての意見交換

- ・29 年度の理事会において、鍼灸施術の可否にて特別会員制度が挙げた。その上で、医師以外の医療従事者を対象とした枠を設けても良いという意見が挙げた。

＝【賛助会員（個人）】

但し、その場合は会費の金額（50,000 円）は金額設定が高いという意見も挙げた。

- ・また、賛助会員としてのメリットの検討が意見として挙げた。
- ・賛助会員は個人ではなく、1 つの対象として学校を対象として考えていたところもあり、学生の扱いも検討をする必要が挙げた。
- ・課題が残っているため、もう少し時間をかけ議論が必要との意見が挙げた。

以上について、一定期間にて意見を集約し（秦）、改めて議案に上げることとなった。

そのため、定款施行規則での賛助会員（個人）の項の改正は保留となった。

②役員選挙規程の件

・提案の通り、全会一致で賛成された。

③事務所の鍵の件

・前任の役員 3 本返却され、事務局に予備が 1 本。新役員 3 名と新監事 2 名にて 5 本必要となり、1 本新たに注文すること、鍵の管理台帳を作成することが事務局に指示された。

④理事メーリングリストの件

・現在のメーリングリストを活用し、メンバーを入れ替えることとした（事務局、総務担当）

⑤入会審査時パスワードの件

・新規導入クラウド案と同様のパスワードを理事、監事に口頭にて伝えることとした。

⑥名刺の件

・事務局より、早々に各新理事へ渡るよう手配されることとした。

⑦役員名簿の件

・秦前総務部長により名簿を回覧され、新理事及び新監事の住所等が記載され、それを基に秦前総務部長により名簿を作成することとなった。

2. 財務部より

・特になし。

3. 学術部より

・資料の通り、藤田学術統括より①大屋朗会員の学術副部長への推薦、②阿部義次会員の学術部員推薦があり、共に全会一致で承認された。

4. 広報部・普及部より

・萱間広報部長より以下 2 点の提案がなされた。

①この指とまれプロジェクトの詳細な内容の HP 掲載をする提案がなされた。但し、HP 掲載上の課題（連絡先、内容等）が考えられ、改めて広報部にて検討の上、提案されることとなった。

②横須賀シーサイドマラソンのボランティアについて提案がなされた。

経緯としては、長野理事が地元横須賀市商工会議所青年部との交流の中で挙げた内容である。但し、課題として、i. 当会協カスポーツボランティア活動「丹沢湖マラソン」と毎年同じ日程、ii. 費用負担の所在、以上が挙げた。

i. については、神奈川県鍼灸マッサージ師会主催であり当会協力参加会員も限られること、当会主体の活動も今後必要となることより、条件次第で会の活動として検討することとした。

ii. については、まずは小泉普及部長より必要経費の概算を産出し長野理事へ伝える、その上で長野理事より先方へ経費について提案、相談をし、その後理事会で報告することとなった。

5. 保険部より

・特になし。（なお、長野保険部長より今年度は療養費が変更されていくことについて、都度理事会で報告する旨が伝えられた。）

6. 組織共済部より

・林組織共済副部長より以下の提案がなされた。

①ビギナーズの集い日程について

卒後 3 年目までの人を対象としたビギナーズの集いが去年よりスタートした旨の報告が新理事に対しなされ、今年度は 9 月 9 日（日）に予定する旨の提案があり、全会一致で承認された。

②忘年会の日程について

11月18日(日)にて全会一致で承認された。

③正会員移行時の紹介インセンティブ可否について

別紙の通り提案がなされ、学生会員が正会員へ移行した際における当会会員の会費割引インセンティブ派生について、全会一致で承認された。そのことにより、紹介元会員が当会に対し更に良い印象を持つ一助に繋がっていきたいとの理事会の総意となった。翌年に反映される会費割引インセンティブは、会費無料までとなる。

④会費規程の規定新設について

別紙会費規程を基に、会費について現在まで規程がなく、改めて規程を新設する事について上程され、全会一致で承認された。但し、賛助会員の案件が前述(「Ⅱ 審議事項 定款施行規則改訂の件」参照)の通り保留となっていることより、同様に第3条のみ保留とすることとした。

7. 事務局より

①会員証及びGKカードについて

事務局より以下の通り報告がなされた。

i. 会員証：再度キューアイマネージに見積りを取り、500枚までは1枚100円で購入可能、会員数の併せて300枚を発注することとした。

但し、前回の発注の際に欠番を詰めて番号を登録していることが分かり、今回番号が変更される会員がいることが判明した。それについては致し方なく、次回以降、欠番はそのままにすることが確認された。

\*29年度の理事会において、会員証は一定期間にて有効期限が切れることが報告され、それが2018年3月31日のため、現在の会員分及び予備分も含め発注することが決定されており、それを受け報告された。なお、有効期限は過去同様3年間とする。

ii. GKカード：今週に手配予定、今回の発注では45,000円となることが報告された。

\*29年度の理事会において、GKカードの在庫数が限られていることが報告されており、それを受け、今回報告がされた。

8. その他

①次回、平成30年度第2回業務執行理事会は、6月10日(日)日鍼会代議員総会前10時より開催される。その会場について川崎駅近くのルノアールで行う事が審議され、全会一致で承認された。

次回、平成30年度 第3回理事会

日時：9月2日(日)18:00～

場所：公益社団法人 神奈川県鍼灸師会 事務所にて

以上で、すべての審議を終了し、理事会は閉会した。

(作成：総務部長藤田、事務局定成)

以上、この議事録が正確であることを証するため、出席した代表理事および監事は記名押印する。

平成30年5月27日

代表理事 印

監事 印

監事 印